

## 第3回 栃木県都市公園民間活力導入基本構想策定委員会

### 次第

日時 : 令和4(2022)年7月6日(水)10時00分～  
場所 : 栃木県庁研修館 302 研修室

1 開会

2 議事

(1) 栃木県営都市公園における民間活力導入に係る基本構想(案)について

3 その他

4 閉会

第3回 栃木県都市公園民間活力導入基本構想策定委員会 委員会名簿

栃木県都市公園民間活力導入基本構想策定委員会委員（氏名の五十音順に記載、敬称略）

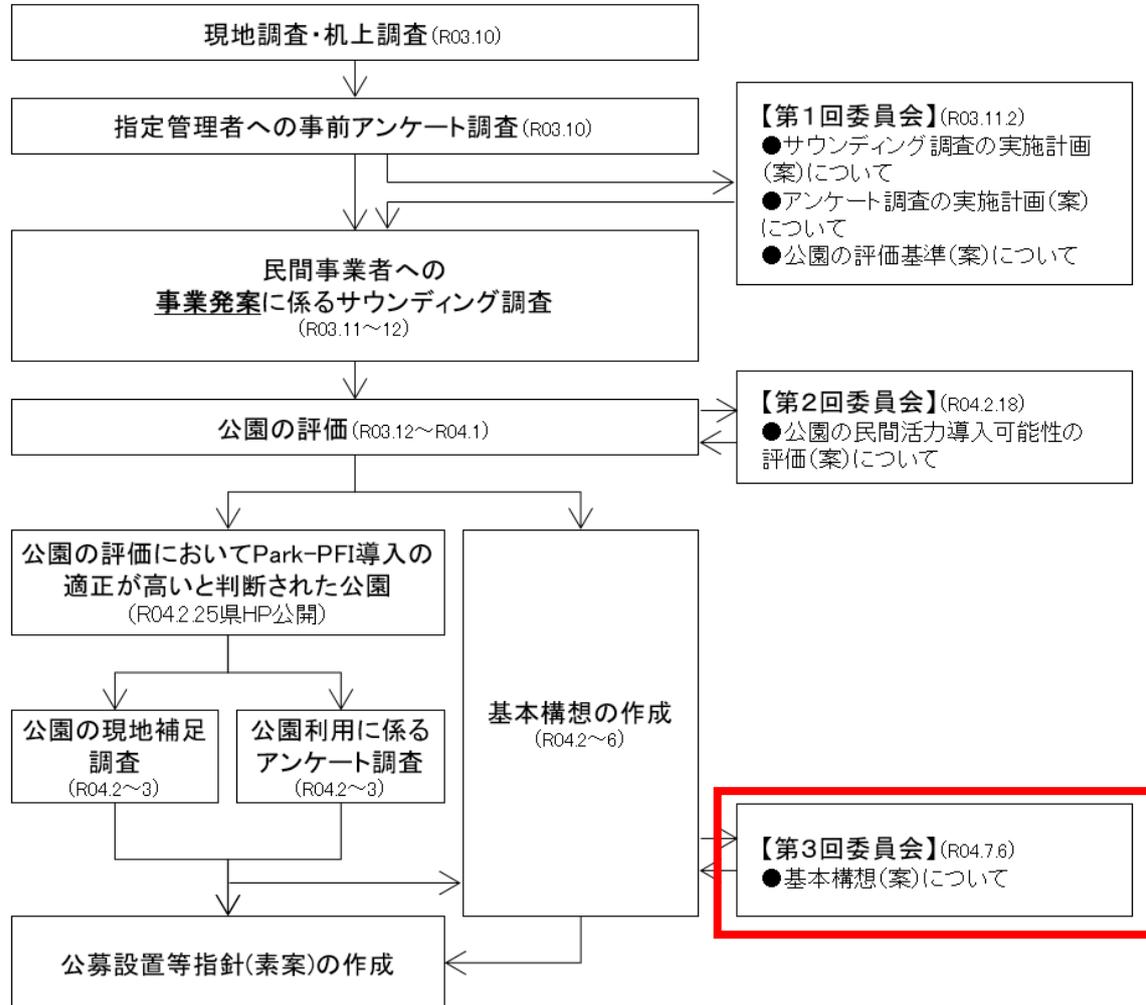
委員	職名等	氏名	備考
委員	作新学院大学女子短期大学部 教授	青木 章彦	委員長
委員	(公財) 栃木県民公園福祉協会 理事長	熊倉 一臣	
委員	宇都宮大学地域デザイン科学部 教授	中村 祐司	委員長代理
委員	公認会計士	福田 栄	
委員	(一財)公園財団 常務理事 横浜市立大学大学院 客員教授	町田 誠	

## 資料一覧

- 資料 1 民間活力に係る基本構想策定に向けた業務フローについて
- 資料 2 栃木県営都市公園における民間活力導入に係る基本構想（案）
- 資料 3 本構想の概要及び策定までの流れについて

## 民間活力導入に係る基本構想策定に向けた業務フロー

## 1. 業務フローについて



## ※ 【今後のスケジュール】

- 令和4年度上半期頃 : Park-PFI 導入公園の**事業化検討**に係るサウンディング調査
- 令和4年度下半期頃 : Park-PFI 事業に係る公募設置等指針の公表
- 令和5年度 : Park-PFI 事業の基本協定締結・計画認定

※日程は現時点での予定であり、各調査の結果により変更となる可能性があります。

**事業発案に係るサウンディング**

民間事業者から見た事業の市場性、実現可能性、施設整備にあたってのアイデアや事業手法等について民間の発想から提案してもらうもの

**事業化検討に係るサウンディング**

公募条件など対象事項を開示し、民間事業者の参画意向の確認や継続的な事業実施等からみた民間事業者の意見を確認するもの

栃木県営都市公園における  
民間活力導入に係る基本構想  
(案)

栃木県県土整備部都市整備課

令和 4(2022)年 7 月 6 日

## 目次

I	民間活力導入に係る基本構想策定の背景	p.1
II	民間活力導入に係る基本構想策定の目的	p.5
III	民間活力導入に係る基本構想の対象公園	p.8
IV	各公園の課題	p.9
V	県営都市公園における民間活力導入に係る基本方針	p.11
VI	民間活力導入手法	p.13
VII	各公園の民間活力導入方針とイメージ	p.15
VII-1	栃木県総合運動公園	p.16
VII-2	井頭公園	p.17
VII-3	鬼怒グリーンパーク	p.18
VII-4	栃木県中央公園	p.19
VII-5	那須野が原公園	p.20
VII-6	みかも山公園	p.21
VII-7	日光だいや川公園	p.22
VII-8	とちぎわんぱく公園	p.23
VIII	民間活力導入に係る基本構想一覧表	p.24

# I 民間活力導入に係る基本構想策定の背景

## 1 本県における県営都市公園整備の経過

都市公園は、緑地保全、健康・レクリエーション空間、更には子育て・教育の場、防災機能等、県民の多様なニーズに対応すべく、本県ではこれまで図1のとおり9公園を整備し、適宜維持管理・更新に努めてきた。

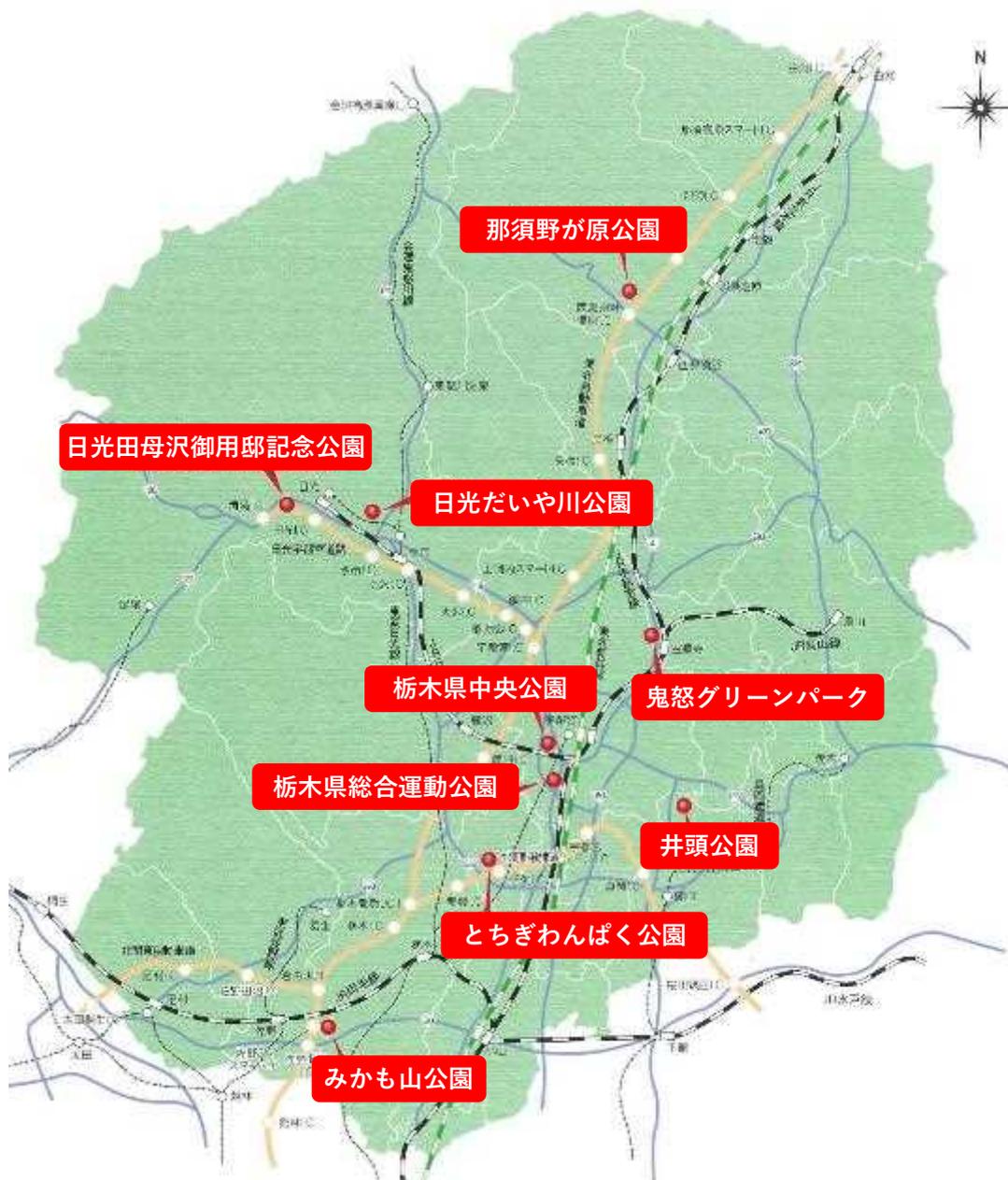


図 1 県営都市公園位置図

本県の県営都市公園整備は、都市計画法に基づく栃木県総合運動場（現：栃木県総合運動公園）の整備が行われた昭和 23(1948)年に始まる。昭和 44(1969)年度に策定した「栃木県県勢長期計画」では「宇都宮市広域都市開発区域レクリエーション公園」を位置づけ、昭和 45(1970)年度には県営都市公園として井頭県民レクリエーション公園（現：井頭公園）整備に着手した。さらに第 35 回国民体育大会（昭和 55 年栃の葉国体）の開催県に決定したことに伴い、メイン会場となる栃木県総合運動公園の本格的な再整備が昭和 49(1974)年から進んだ。

昭和 51(1976)年には第 2 次都市公園等整備五箇年計画がスタート、これらに基づき、昭和 52(1977)年度から、天皇陛下在位 50 年記念事業として栃木県中央公園、その後、昭和 55(1980)年から鬼怒グリーンパークの整備にそれぞれ着手した。

さらに昭和 55(1980)年には「栃木県大規模公園整備基本計画」が策定され、2000 年までに県民一人当たり公園面積 20 m<sup>2</sup>確保を目標として、那須、日光、両毛の各地方生活圏毎に 1 箇所の大規模公園（広域公園）を設置することが位置づけられた。この整備計画に基づき、昭和 58(1983)年度から那須野が原公園、昭和 63(1988)年度からみかも山公園、平成 3(1991)年度から日光だいや川公園の整備にそれぞれ着手した。

また平成 5(1993)年には公園の長期的指針として「特色ある公園構想」を策定し、これに基づき平成 7(1995)年から平成 12(2000)年度の全国都市緑化フェアの会場となるとちぎわんぱく公園、さらに平成 9(1997)年には日光田母沢御用邸記念公園の整備にそれぞれ着手し、現在に至っている。

都市公園は各種機能を有し、都市基盤を支える重要な都市インフラであるが、いずれの都市公園も整備・供用開始から 20～50 年が経過し、施設の老朽化が顕在化しつつあるほか、時代が変化する中、施設が陳腐化し、県民からの多様なニーズに応えきれていない。

県営都市公園における民間活力導入については、平成 18(2006)年度から指定管理者制度を導入し、総合運動公園における総合スポーツゾーン整備事業にあたっては東エリアに PFI 事業を導入するなど率先して活用してきた。

さらに平成 29(2017)年 6 月、都市公園法に公募設置管理制度（以下「Park-PFI」という）が新たな手法として創設され、適切な民間活力導入手法の活用が課題となっている。

---

PFI：「Private Finance Initiative」の略称であり、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づいて行われる PPP 手法のひとつ。なお、PPP は「Public Private Partnership」の略称。Park-PFI も PPP 手法のひとつである。

## 2 上位計画における位置づけ

県政の基本指針となる栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン（2021-2025）」では、目指す本県の将来像を「人が育ち、地域が活きる未来に誇れる元気な“とちぎ”」とし、5つの重点戦略を定めている。

県営都市公園の魅力向上における民間活力導入については「重点戦略5 地域・環境戦略」の具体的なプロジェクト「1 ふるさとの魅力向上プロジェクト」の「新たな人の流れの創出や地域資源を活かした地域振興の促進」における主な取組として、「民間活力や地域の特徴を生かした都市公園の魅力向上」が位置づけられている。なお、このプラン策定に先立ち、令和2（2020）年度には、都市公園への民間の優良な投資やノウハウを導入することを目指して政策協議において「民間活力を生かした都市公園の魅力向上事業」が採択されている。

**V 重点戦略**

重点戦略

5

地域・環境

1 ふるさとの魅力向上プロジェクト



**プロジェクトの目標**

ふるさととちぎへの愛着や誇りを醸成するとともに、東京オリンピック・パラリンピックやいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会などの機会をとらえ、とちぎの魅力を県内外に広く発信することにより、訪れたい、住みたい・住み続けたいとちぎづくりを推進します。

新たな人の流れの創出や地域資源を生かした地域振興の促進

▶ 各種スポーツイベントや文化など、地域の魅力や資源を生かし、地域の活性化等を図ります。

—主な取組—

- いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会や新たなサイクルイベント、eスポーツなどを通じた地域活性化の推進
- 民間活力や地域の特徴を生かした都市公園の魅力向上 など

伝統文化を生かした地域振興（烏山の山車（行事））

とちぎ未来創造プラン 該当プロジェクト抜粋

また「とちぎ未来創造プラン（2021-2025）」の実現に向けて、県土整備部において、今後進めていく施策等を示した「県土づくりプラン 2021」では都市公園の現状と課題を以下のとおり整理している。

① 現状

都市公園は、防災、健康・レクリエーション、さらには子育て・教育など、様々な機能を担っており、本県の県民一人あたりの都市公園面積は 14.6 m<sup>2</sup>（全国平均 10.6 m<sup>2</sup>）と全国的に見ても高い水準にあります。

一方で、9つの県営都市公園の利用者数は、平成 23（2011）年の東日本大震災発生による落ち込みから回復して以降、450 万人前後で推移しています。また、各公園が供用開始から 20～50 年経過して施設の老朽化が顕在化しつつあるほか、時代が変化する中で施設の新鮮味が失われつつあります。

②課題

多様化する利用者ニーズに応じていくため、民間活力を十分に活用しながら、都市公園の魅力向上を図ることが必要です。

これを受けて「まちづくり」の重点施策として民間活力による都市公園の魅力向上が掲げられ、その成果指標として「県営都市公園の年間利用者数」500 万人（令和 7(2025)年度）が設定されている。

**重点施策 (3) 快適で魅力にあふれる都市公園づくり**

**施策内容**  
 多様化する県民ニーズに応えるとともに、地域の魅力や資源を生かした地域の活性化を図るため、**快適で魅力にあふれる都市公園づくり**を推進します。

**主な取組**  
 ○ Park-PFI制度<sup>※</sup>などの**民間活力**による都市公園の魅力向上



休養施設イメージ



遊戯施設イメージ

Park-PFI制度の活用例

**成果指標**

成果指標	現状値	目標値
県営都市公園の年間利用者数	443万人 (R1)	500万人 (R7)

※ 平成29（2017）年度の都市公園法改正により創設された、民間資金等を活用した公園の整備・管理手法

## II 民間活力導入に係る基本構想策定の目的

これまで整理した背景のもと実現を目指す公園像等に応じた民間活力（民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ））の導入により、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の施設老朽化や新たなニーズへの対応等の課題改善、コンセプトの維持・充実を図り、公園利用者の利便性向上、新たな賑わい創出、地域の魅力や資源を生かした活性化への寄与に努める。そのためには、新たな整備・管理手法である Park-PFI をはじめとした表 1 に示す多様な手法を効果的・効率的に活用していくことが肝要である。この取組にあたり、公園の現状や課題を整理し、民間活力導入による公園施設の整備や管理運営に対し、民間事業者から聞き取りを行った上で「県営都市公園における民間活力導入に係る基本構想」として本県の姿勢をとりまとめ、効果的・効率的な民間活力導入の指針とすることを目的とする。

表 1 公園施設の整備や管理運営に係る民間活力導入手法

手法	概要	事業期間 の目安	根拠法令	本県での 活用事例
指定管理者 制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者を指定管理者に指定し、公の施設の管理を行わせる制度</li> <li>・指定管理者は、指定管理料の支払いを受け、公園の管理運営サービスを提供する。</li> </ul>	5 年程度	地方自治法第 244 条の 2	県営都市公園 9 公園全て
設置管理 許可制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県以外の者に公園施設の設置・管理を許可する制度</li> <li>・許可を受けた民間事業者は、条例で定められた使用料を支払い、新たな公園施設を整備し、その公園施設を管理運営できる。</li> </ul>	最長 10 年 (更新可)	都市公園法第 5 条	栃木県総合運動公園「とちのきファミリーランド」、那須野が原公園「ファミリープール」等
管理許可 制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県以外の者に公園施設の管理を許可する制度</li> <li>・許可を受けた民間事業者は、条例で定められた使用料を支払い、既存の公園施設を活用して、管理運営できる。</li> </ul>	最長 10 年 (更新可)	都市公園法第 5 条	井頭公園「陽だまり亭」、みかも山公園「みかも山岩舟特産館」、日光だいや川公園「だいやの森旬彩館」等

手法	概要	事業期間 の目安	根拠法令	本県での 活用事例
行為許可 制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物品の販売・頒布を行う行為、催し（イベント等）のために公園の一部又は全部を独占して利用する行為を許可する制度</li> </ul>	1 日～数日	栃木県都市公園条例第3条	キッチンカー等多数
PFI 事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法</li> </ul>	10～30 年程度	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律	栃木県総合運動公園「総合スポーツゾーン東エリア整備運営事業」、みかも山公園「新青少年教育施設整備運営事業」
Park-PFI※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度</li> <li>・公募により選定された民間事業者は、提案した使用料を支払い、新たな公園施設を整備・管理運営（収益事業を含む）できる。</li> </ul>	10 年（20 年担保）	都市公園法第 5 条の 2～9	なし

※Park-PFI

Park-PFI は平成 29(2017)年 6 月の都市公園法改正により創設された。図 2 に概念図を示す。



図 2 Park-PFI を活用した公園整備イメージ

公園管理者、民間事業者、公園利用者それぞれにメリットがあり、102 公園で活用、うち 39 公園が供用開始している（令和 4(2022)年 3 月末時点）。

- ① 公園管理者のメリット
  - (ア) 民間資金を活用することで、公園整備、管理にかかる財政負担を軽減
  - (イ) 民間の創意工夫による整備・管理により、公園の魅力・サービスレベルが向上
- ② 民間事業者のメリット
  - (ア) 収益施設の設置できる期間が長期になるなど、長期的視野での投資、経営が可能
  - (イ) 緑豊かな空間を活用して自らが設置する収益施設に合った広場等を一体的にデザイン、整備できることで、収益の向上にもつながる質の高い空間を創出
- ③ 公園利用者のメリット
  - (ア) 飲食施設の充実など利用者向けサービスが充実
  - (イ) 老朽化し、質が低下した施設の更新が進むことで、公園の利便性、安全性が向上

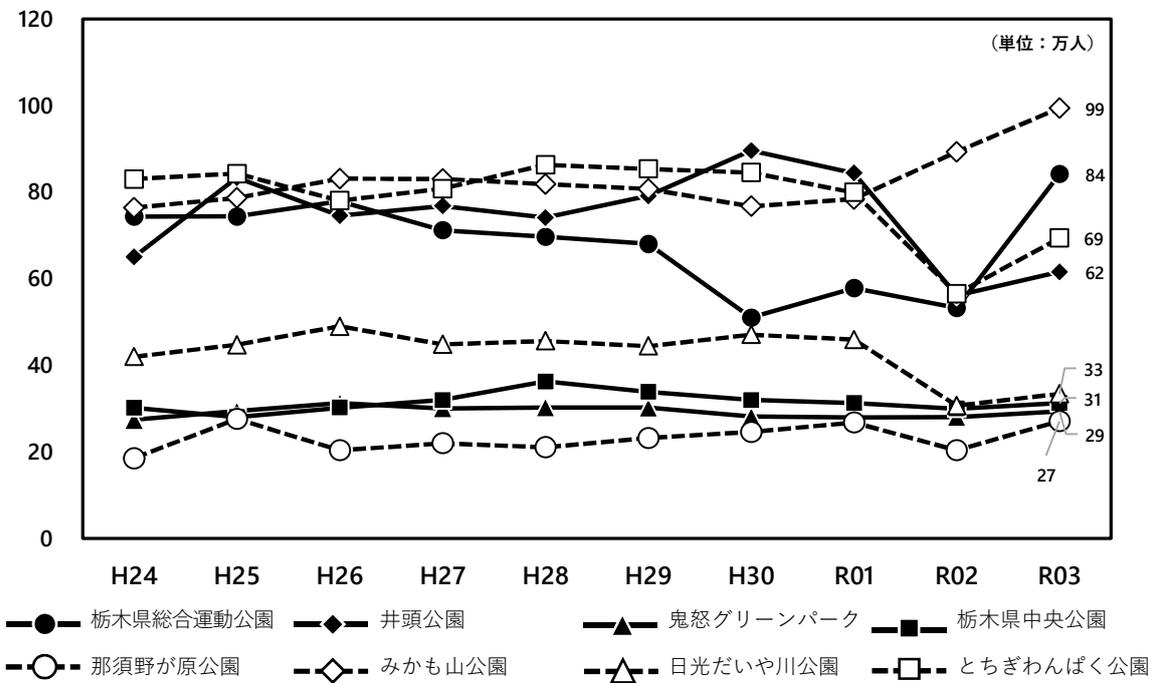
### Ⅲ 民間活力導入に係る基本構想の対象公園

本構想における対象公園は県営都市公園の9公園のうち、管理者が公益財団法人栃木県民公園福祉協会に特定されている日光田母沢御用邸記念公園以外の8公園とする。表2に各公園の概要、図3に利用者の推移をそれぞれ示す。

表 2 県営都市公園の概要

公園名	供用開始	開園面積
栃木県総合運動公園	S49(1974)	72.0ha
井頭公園	S49(1974)	93.3ha
鬼怒グリーンパーク	S55(1980)	136.5ha
栃木県中央公園	S57(1982)	10.5ha
那須野が原公園	S63(1988)	59.4ha
みかも山公園	H 7(1995)	165.9ha
日光だいや川公園	H11(1999)	55.8ha
とちぎわんぱく公園	H12(2000)	37.2ha

※基本構想の対象8公園



※基本構想の対象8公園

図 3 県営都市公園の利用者数の推移

## IV 各公園の課題

### 1 共通の課題

I章で整理したように、本県の県営都市公園はいずれも整備・供用開始から20～50年が経過し、施設の老朽化が顕在化しつつあるとともに、時代が変化する中、施設の陳腐化が進行しており、県民からの多様化するニーズに応えきれていないという課題を有している。魅力向上に資する公園施設の充実等が望まれるが、老朽化した公園施設の更新等に係る多額の経費が継続的に必要な状況下において、本県の厳しい財政状況を勘案すると、より効果的・効率的な公園施設の管理運営・整備が求められている。

### 2 各公園の課題

各公園が個別に抱える課題を表3に整理した。

表3 県営都市公園の個別の課題

公園名	課題
栃木県 総合運動公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ スポーツ施設利用者の利便性や満足度向上のため、飲食、休憩等の施設・サービスが必要</li> </ul>
井頭公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ アスレチック等の魅力低下やレクリエーション機能不足のため、更新時の工夫やレクリエーション機能の追加が必要</li> <li>➤ 花ちょう遊館や植物園の魅力が低下しているため、各施設のリニューアルや周知の工夫が必要</li> </ul>
鬼怒 グリーンパーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ アスレチックや遊具等の魅力が低下しているため、更新時の工夫やレクリエーション機能の追加が必要</li> <li>➤ 来園者の利便性や満足度向上のため、園内消費に特化した売店・サービスが必要</li> </ul>
栃木県中央公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 来園者の利便性や満足度向上のため、庭園の雰囲気に沿った飲食、休憩等の施設・サービスが必要</li> </ul>
那須野が原公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 来園者の利便性や満足度向上のため、園内消費に特化した売店・サービスが必要</li> <li>➤ アスレチックや遊具等の魅力が低下しているため、更新時の工夫やレクリエーション機能の追加が必要</li> </ul>
みかも山公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ トレッキングや散策を楽しむ来園者の利便性や満足度向上のため、三義山の環境に調和した飲食、休憩、情報発信等の施設・サービスが必要</li> </ul>

公園名	課題
日光 だいや川公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 来園者の利便性や満足度向上のため、観光地という立地に合った飲食、休憩等の施設・サービスが必要</li> <li>➤ ニュースポーツやアスレチック等の魅力が低下しているため、更新時の工夫やレクリエーション機能の追加が必要</li> </ul>
とちぎ わんぱく公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ こどもの城、ふしぎの船、ばなばなのまち等の遊具・展示物等の魅力が低下しているため、更新時の工夫やレクリエーション機能の追加が必要</li> <li>➤ こどもや家族連れの利便性や満足度を高めるため、飲食、休憩等の施設・サービスが必要</li> </ul>

## V 県営都市公園における民間活力導入に係る基本方針

本県の県営都市公園は 9 公園全てで指定管理者制度を導入し、管理運営を進めている。今後、更に民間活力を導入するにあたっては、本県の考えを民間事業者と共有し、民間活力を効果的・効率的に導入していくことが重要となる。

従前通り、指定管理者が公園全体の管理運営を行うことに変わりはないが、新たな民間活力がその一部を担い、ともに県営都市公園の魅力向上を図っていくためには、県営都市公園が開園当初から育ててきた「コンセプト」を重視しつつ、それら「コンセプトとの整合」をとることが重要となる。また、「公園利用実態との適合」「公園の課題への対応」を念頭に置きながら、「地域との連携・地域への貢献」という視点も加えることで、公園内外を含めた幅広いニーズに対応し公園利用者の満足度を向上させることが可能となる。これと民間事業者の求める「市場性」とを両立させることで相乗効果が生まれ、更なる魅力向上が図られるものとする。

以上のことから、本県としての明確な指針を示すため、各公園の「コンセプト」とともに本構想において位置付ける「目指す公園像」「求める機能」を表 4 に整理した。

表 4 各公園の「コンセプト」と民間活力導入に係る「目指す公園像」「求める機能」

公園名	コンセプト	目指す公園像	求める機能
栃木県 総合運動公園	「県民に愛され、 県民が誇れる、 県民総スポーツ の推進拠点」	<b>県民誰もが、 快適にスポーツと親しむ ことのできる公園</b>	飲食機能 休憩機能
井頭公園	「水とのふれあい」 「植物とのふれあい」 「動物とのふれあい」	<b>世代を問わず、豊かな 自然とのふれあいや レクリエーションを 楽しめる公園</b>	遊戯機能 宿泊機能
鬼怒 グリーンパーク	「水との出会い」	<b>広く開放された水辺空間で 多様なアクティビティを 一日楽しめる公園</b>	運動・遊戯機能 BBQ 機能 飲食機能
栃木県 中央公園	「水と緑と文化」	<b>美しい庭園と豊かな 水辺が調和した まちなかのオアシスで、 心地よい時間を過ごせる公園</b>	飲食機能

公園名	コンセプト	目指す公園像	求める機能
那須野が原公園	「緑とやすらぎ」 「健康スポーツ」 「郷土と文化」	那須連山を背景にした 豊かな自然の中で、 幅広いレクリエーション を楽しめる公園	遊戯・運動機能 宿泊機能
みかも山公園	「遊びの空間」 「花と緑に親しむ空間」	三轟山の四季折々の 木々や草花を トレッキングや散策を通じて 楽しめる公園	飲食機能 情報発信機能
日光 だいや川公園	「日光の自然と 悠久の歴史・文化 へのいざない」	日光が育んだ水と緑を活かし、 癒しとくつろぎの空間を 提供する、 自然を体感できる公園	飲食機能 宿泊機能等
とちぎ わんぱく公園	「創造性にあふれ、 ゆめ多くやさしく、 たくましい こどもたち」	こどもの創造性や 冒険心を育む遊びや、 家族で過ごす時間を 楽しめる公園	BBQ・宿泊・ 遊戯機能 飲食機能

## VI 民間活力導入手法

### 1 民間活力導入手法

表1に示したとおり県営都市公園ではすでに様々な民間活力導入手法を活用している。民間事業者への意向調査の結果を踏まえた上で、前頁の各公園の「求める機能」で想定される「対応イメージ」「導入手法」を表5に整理した。

表5 各公園の求める機能で想定される「対応イメージ」「導入手法」

公園名	求める機能	対応イメージ	導入手法
栃木県 総合運動公園	飲食機能	カフェ・レストラン	Park-PFI
		キッチンカー	行為許可制度
	休憩機能	クラブハウス	Park-PFI
井頭公園	遊戯機能	大型アスレチック ジップライン	Park-PFI 設置管理許可制度
	宿泊機能	キャンプ場 グランピング施設	Park-PFI
鬼怒 グリーンパーク	運動機能・遊戯機能	パークヨガ スポーツイベント	行為許可制度 ※1
	BBQ 機能	BBQ 施設	
	飲食機能	キッチンカー	
栃木県 中央公園	飲食機能	カフェ・レストラン	Park-PFI
		キッチンカー	行為許可制度
那須野が原公園	遊戯機能・運動機能	大型アスレチック ジップライン	Park-PFI
	宿泊機能	グランピング施設	Park-PFI 設置管理許可制度 ※2
みかも山公園	飲食機能	レストラン・カフェ	Park-PFI
		キッチンカー	行為許可制度
	情報発信機能	サービスセンター	Park-PFI
日光 だいや川公園	飲食機能	カフェ・レストラン	Park-PFI
		キッチンカー	行為許可制度
	宿泊機能等	グランピング施設	Park-PFI 設置管理許可制度 ※2

公園名	求める機能	対応イメージ	導入手法
とちぎ わんぱく公園	BBQ 機能	BBQ 施設	Park-PFI
	宿泊機能	キャンプ場 グランピング施設	Park-PFI
	遊戯機能	大型アスレチック ジップライン	Park-PFI
	飲食機能	カフェ・レストラン	Park-PFI
		キッチンカー	行為許可制度

※1 河川区域のため、常設は想定していない。

※2 既存キャンプ場への設置は設置管理許可制度を想定

## 2 今後の民間活力導入方針

今回基本方針を定めた8公園のうち、公園の利用実態や課題等の整理、および民間事業者への意向調査を実施し、「栃木県都市公園民間活力導入基本構想策定委員会」において専門的な意見を聴取したうえで、今後、民間活力を先行的に導入していく候補となる公園として、「みかも山公園」と「とちぎわんぱく公園」の2公園を選定した。

選定した理由は、年間を通じて比較的安定的に多くの公園利用者数の実績があることに加え、ヒアリング等による民間事業者への意向調査を行ったところ、他の公園と比較しより多くの事業提案が見込まれるとの結果が得られたことによる。

また、それ以外の公園についても、それぞれのコンセプトや課題ならびに市場性等について適宜判断を行いながら、今後の導入の可能性について引き続き検討していくものとする。

## VII 各公園の民間活力導入方針とイメージ

各公園における民間活力導入方針とイメージを次頁以降に示す。個票の概要は次のとおりである。

### VII-8 とちぎわんぱく公園における民間活力導入方針とイメージ

#### 1. 公園の現状

**【コンセプト】「創造性にあふれ、ゆめ多くやさしく、たくましい子どもたち」**

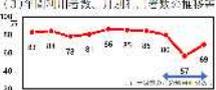
とちぎわんぱく公園は、最も質の高い体験できる公園として整備が行われた。各種施設が併存している「自然あふれる、歴史あふれる、文化あふれる」等さまざまな機能が併存し、自然あふれる公園で、地域に溶け込んでいる。



② 公園の概要

項目	概要
所在地	下野警察生涯41人学園内2275
公園種別	総合公園
面積	【公園面積】37.2ha 【園内面積】37.2ha
供用開始	平成14(2002)年4月

③ 年間利用者数、月別月、季節の推移



④ 利用目的・形態

項目	内容
利用目的	散歩・散歩、遊び、家族での過ごし方
利用形態	家族連れ

③ 【公園の課題】 子どもの成長、楽しみの他、はねねの志や等々の遊具・展示物等の魅力が低下しているため、更新時の工夫や少子化への対応が必要

子どもの創造性や冒険心を育む遊び、家族で過ごす時間を楽しくする公園

この公園に民間活力を導入することは、この公園の魅力を高め、公園の魅力を高めることである。

また、民間活力を導入することによって、民間企業や団体からの資金援助の導入も検討する。

④ 【求める機能】 ① 家族で利用できるBBQ機能や宿泊機能・遊戯機能  
② 体験場所となる飲食機能

民間企業（みどりパーク、北山と柳園、下野警察生涯41人学園）との連携が必要である。

導入エリア（市民センター）の中心部は、緑地を軸とした公園の導入を促進するため、遊戯施設を併設する必要がある。

#### 3. 民間活力導入による事業イメージ

事業導入の想定エリア  
A: みどりパーク、B: 公園の中心部、C: 湖の周辺、D: 湖の周辺、E: 公園の中心部

事業イメージ  
① BBQ機能・宿泊機能・遊戯機能  
② 飲食機能

●公園の位置



●導入エリア



⑤

#### 4. 民間活力導入手法

導入機能	活用できる主な手法	想定するエリア
① BBQ機能	Park-PI（公募対象公園施設）	エリアC、D
② 宿泊機能	Park-PI（公募対象公園施設）	エリアB
③ 遊戯機能	Park-PI（公募対象公園施設）	エリアA、B、D、E
④ 飲食機能	Park-PI（公募対象公園施設） 行商許可制度	エリアA、B、C、D、E

⑥

- ① 現在の公園整備・管理に係るコンセプトと特徴や状況写真
- ② 公園の概要や利用目的・形態、年間利用者数及び月別利用者数の推移
- ③ 公園個別の課題
- ④ 民間活力導入方針としての「目指す公園像」「求める機能」
- ⑤ 民間活力導入による事業イメージの例
- ⑥ 民間活力導入手法（「導入機能」「活用できる主な手法」「想定するエリア」）

15

## 1. 公園の現状と課題

### 【コンセプト】 県民に愛され、県民が誇れる、県民総スポーツの推進拠点

- 栃木県総合運動公園は、昭和55年の「栃の葉国体」や、令和4年の「いちご一会とちぎ国体」等の会場として拡張や施設の再整備が行われた公園である。また公園の一角には遊園地（とちのきファミリーランド）もあり、運動施設とともに広く県民に親しまれている。



(1) 公園の概要

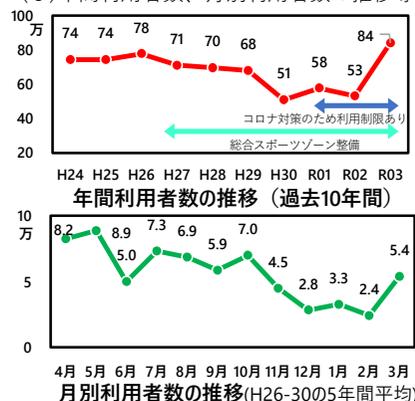
項目	諸元
所在地	宇都宮市西川田4-1-1
公園種別	運動公園
面積	〔計画面積〕 71.1ha 〔開園面積〕 72.0ha
供用開始	昭和49(1974)年4月

(2) 利用目的・形態※

項目	内容
利用目的	ウォーキング・ジョギング、スポーツ施設利用
利用形態	一人、友人、家族連れ

※指定管理者へのアンケート調査結果より

(3) 年間利用者数、月別利用者数の推移等



- 【公園の課題】 ・スポーツ施設利用者の利便性や満足度向上のため、飲食、休憩等の施設・サービスが必要

## 2. 民間活力導入方針

### 【目指す公園像】 県民誰もが、快適にスポーツと親しむことのできる公園

スポーツ（観戦含む）を楽しんだ後の飲食や休憩は、利用者の快適性や利便性の向上を図り公園の魅力を上させる要素の一つである。

そのため、スポーツを楽しんだ後に参加者間の交流を深める機会、またスポーツ観戦とともに食事を楽しめる機会創出に向け、飲食機能の導入を検討する。また、スポーツを楽しんだ後に着替え等ができる施設を備えた休憩機能の導入を検討する。

- 【求める機能】 ①交流場所となる飲食機能  
②運動後の休憩機能

#### 【民間活力導入時の留意点】

- 住宅地に立地していることから、騒音や匂いに配慮が必要である。

## 3. 民間活力導入による事業イメージ

事業導入の想定エリア	A：陸上競技場（カンセキスタジアムとちぎ）南側、B：憩の森、C：第2陸上競技場西側、D：第2陸上競技場東側
事業イメージ	①飲食機能：開放感があるカフェテリア等を備えたカフェ・レストランやキッチンカー ②休憩機能：シャワー室や貸ロッカー、休憩スペース等を備えたクラブハウス

#### ●公園の位置



#### ●民間活力導入エリア

※図、写真は令和4（2022）年度時点のイメージです。  
※赤丸の範囲は想定エリアであり、決定されたエリアではありません。

#### ①飲食機能



#### ②休憩機能



## 4. 民間活力導入手法

導入機能	活用できる主な手法	想定するエリア
①飲食機能	Park-PFI（公募対象公園施設） 行為許可制度	エリアA、B、C、D
②休憩機能	Park-PFI（公募対象公園施設・特定公園施設）	エリアC

## 1. 公園の現状

### 【コンセプト】「水とのふれあい」「植物とのふれあい」「動物とのふれあい」

- 井頭公園は、多様化するレクリエーション需要に対応するため、整備した公園である。園内には、豊かな水を生かした一万人プールやボート池、自然植物園、花ちょう遊館等があり、四季を通じてこどもから高齢者まで楽しませている。



(1) 公園の概要

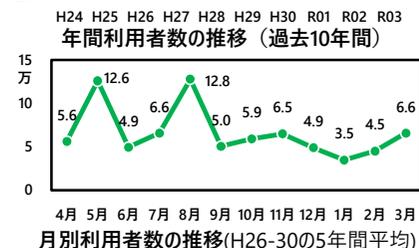
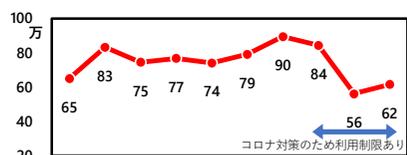
項目	諸元
所在地	真岡市下籠谷99
公園種別	広域公園
面積	〔計画面積〕 93.3ha 〔開園面積〕 93.3ha
供用開始	昭和49(1974)年4月

(2) 利用目的・形態※

項目	内容
利用目的	散策・休憩、ウォーキング・ジョギング
利用形態	家族連れ

※指定管理者へのアンケート調査結果より

(3) 年間利用者数、月別利用者数の推移等



- 【公園の課題】**
- ・アスレチック等の魅力低下やレクリエーション機能不足のため、更新時の工夫やレクリエーション機能の追加が必要
  - ・花ちょう遊館や植物園の魅力が低下しているため、各施設のリニューアルや周知の工夫が必要

## 2. 民間活力導入方針

### 【目指す公園像】 世代を問わず、豊かな自然とのふれあいやレクリエーションを楽しめる公園

緑に囲まれた空間で手軽に楽しめるレクリエーション活動は、利用者のリフレッシュ効果を高めることにつながり、公園の魅力を向上させる要素の一つである。

そのため、幅広い年代が自然を満喫しながら遊べるアスレチックをはじめとする遊戯機能の導入を検討する。また、公園で一日遊んだ後、公園の豊かな自然や水辺とふれあいながら休養・休息できる宿泊機能の導入を検討する。

- 【求める機能】**
- ① 年間を通じ遊べる遊戯機能
  - ② 公園で遊んだ後くつろげる宿泊機能

### 【民間活力導入時の留意点】

- ・「井頭周辺エリア活性化基本構想」との整合の確認が必要である。
- ・周辺施設（真岡井頭温泉、チャットパレス等）との連携が必要である。

## 3. 民間活力導入による事業イメージ

事業導入の想定エリア	A：西駐車場東側、B：一万人プール西側
事業イメージ	①遊戯機能：自然を満喫できる大型アスレチック、ジップライン等 ②宿泊機能：豊かな自然や水辺にふれあえるキャンプ場・グランピング施設等

### ●公園の位置

#### 井頭公園



### ●導入エリア



### ①遊戯機能



### ②宿泊機能



※図、写真は令和4（2022）年度時点のイメージです。  
※赤丸の範囲は想定エリアであり、決定されたエリアではありません。

## 4. 民間活力導入手法

導入機能	活用できる主な手法	想定するエリア
①遊戯機能	Park-PFI（公募対象公園施設） 設置管理許可制度	エリアA、B
②宿泊機能	Park-PFI（公募対象公園施設）	エリアA

## 1. 公園の現状

### 【コンセプト】「水との出会い」

- 鬼怒グリーンパークは、スポーツ及び水辺のレクリエーションを目的とした公園である。宝積寺・白沢・上流広場があり、ポート池や水上アスレチック等施設や四季折々のポピー・コスモス・菜の花が楽しめる。



ポート池



花畑



くじら遊具

#### (1) 公園の概要

項目	諸元
所在地	塩谷郡高根沢町大字宝積寺86-1 (宇都宮市、さくら市、高根沢町)
公園種別	運動公園
面積	[計画面積] 159.1ha [開園面積] 136.5ha
供用開始	昭和55(1980)年4月

#### (2) 利用目的・形態※

項目	内容
利用目的	遊び、スポーツ施設利用
利用形態	家族連れ

※指定管理者へのアンケート調査結果より

- 【公園の課題】**
- ・アスレチックや遊具等の魅力が低下しているため、更新時の工夫やレクリエーション機能の追加が必要
  - ・来園者の利便性や満足度向上のため、園内消費に特化した売店・サービスが必要

## 2. 民間活力導入方針

### 【目指す公園像】 広く開放された水辺空間で 多様なアクティビティを一日楽しめる公園

開放的な空間で、思いきり体を動かすといったスポーツをはじめとするレクリエーション活動は、利用者の健康増進に繋がり、公園の魅力を上向させる要素の一つである。  
そのため、水辺空間や芝生空間を活用し、体を動かす機会となるパークヨガ・スポーツイベントや、家族・友人と楽しめるBBQ機能導入を検討する。また、運動後・公園散策時に利用できる飲食機能の導入を検討する。

- 【求める機能】**
- ①屋外における運動機能・遊戯機能
  - ②BBQ機能
  - ③手軽に利用できる飲食機能

#### 【民間活力導入時の留意点】

- ・河川区域内にあることから建築物等の設置に制約がある。

## 3. 民間活力導入による事業イメージ

※河川区域において機能導入を実現するため、施設整備を伴わない事業を想定する

事業導入の想定エリア	A：エントランス広場、B：エントランス広場北側、 C：水上アスレチック北側
事業イメージ	①運動機能・遊戯機能：開放的な空間で行うパークヨガやスポーツイベント ②BBQ機能：家族・友人と楽しめるBBQ施設 ③飲食機能：軽食等を提供するキッチンカー

#### ●公園の位置

鬼怒グリーン  
パーク



#### ●導入エリア

※図、写真は令和4(2022)年度時点のイメージです。  
※赤丸の範囲は想定エリアであり、決定されたエリアではありません。

#### ①運動機能・遊戯機能



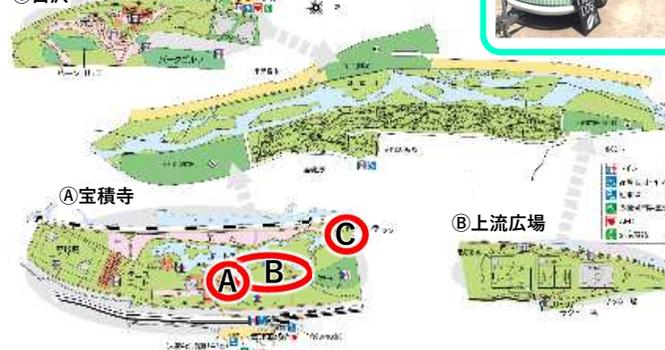
#### ②BBQ機能



#### ③飲食機能



#### ○白沢



#### ○A 宝積寺

#### ○B 上流広場

## 4. 民間活力導入手法

導入機能	活用できる主な手法	想定するエリア
①運動機能・遊戯機能	行為許可制度	エリアB
②BBQ機能	行為許可制度	エリアC
③飲食機能	行為許可制度	エリアA、B

## 1. 公園の現状

### 【コンセプト】「水と緑と文化」

- 栃木県中央公園は、昭和天皇即位50周年記念公園として、栃木県立博物館の新設と併せて、本県における教育文化の施設として整備された公園である。4つの池を中心とした和洋折衷の回遊式庭園で構成されており、豊かな景観を特徴としている。



(1) 公園の概要

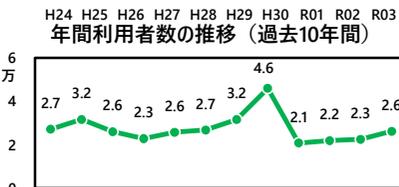
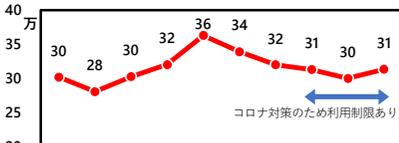
項目	諸元
所在地	宇都宮市睦町2-50
公園種別	総合公園
面積	【計画面積】 10.5ha 【開園面積】 10.5ha
供用開始	昭和57(1982)年10月

### (2) 利用目的、形態等※

項目	内容
利用目的	散策・休憩、ウォーキング・ジョギング
利用形態	家族連れ、夫婦・カップル

※指定管理者へのアンケート調査結果より

### (3) 年間利用者数、月別利用者数の推移等



**【公園の課題】** ・来園者の利便性や満足度向上のため、庭園の雰囲気に沿った飲食、休憩等の施設・サービスが必要

## 2. 民間活力導入方針

### 【目指す公園像】 美しい庭園と豊かな水辺が調和したまちなかのオアシスで、心地よい時間を過ごせる公園

市街地における美しい庭園と豊かな水辺空間で行う散策・休憩は、利用者のリフレッシュ効果を高めることにつながり、公園の魅力を向上させる要素の一つである。

そのため、公園内の芝生空間や水辺空間でくつろぎながら軽食やコーヒー等を楽しみ、ゆっくりとした時間を過ごす飲食機能の導入を検討する。

### 【求める機能】 ① 休憩場所となる飲食機能

#### 【民間活力導入時の留意点】

- 緑地の管理に高い水準が求められる。
- 住宅地に立地していることから、騒音や匂いに配慮が必要である。

## 3. 民間活力導入による事業イメージ

事業導入の想定エリア	A：面影広場、B：駐車場北側、C：中央広場通り
事業イメージ	① 飲食機能：美しい庭園と豊かな水辺を堪能できる空間の提供とコーヒー等軽食が提供できるカフェ・レストランやキッチンカー

### ● 公園の位置



### ① 飲食機能



※図、写真は令和4(2022)年度時点のイメージです。  
※赤丸の範囲は想定エリアであり、決定されたエリアではありません。

### ● 導入エリア



## 4. 民間活力導入手法

導入機能	活用できる主な手法	想定するエリア
① 飲食機能	Park-PFI (公募対象公園施設) 行為許可制度	エリアA、B、C

## 1. 公園の現状

### 【コンセプト】「緑とやすらぎ」「健康スポーツ」「郷土と文化」

・ 那須野が原公園は、レクリエーション活動の拠点として位置付けられた公園である。日常生活におけるスポーツやレクリエーションの果たす役割に対応し、テニスコートやプール、冒険の森やわんぱく広場等が整備された。平成9年には、開園10周年を記念し、サンサンタワーが建築されている。



(1) 公園の概要

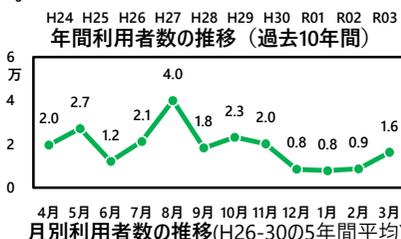
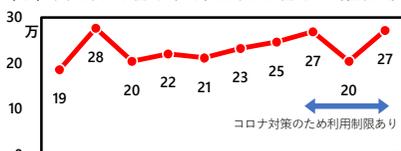
項目	諸元
所在地	那須塩原市千本松801-3
公園種別	広域公園
面積	[計画面積] 59.4ha [開園面積] 59.4ha
供用開始	昭和63(1988)年7月

### (2) 利用目的、形態\*

項目	内容
利用目的	ウォーキング・ジョギング、遊び、散策・休憩
利用形態	家族連れ、夫婦・カップル

※指定管理者へのアンケート調査結果より

### (3) 年間利用者数、月別利用者数の推移等



**【公園の課題】** ・来園者の満足度向上のため、園内消費に特化した売店・サービスが必要  
 ・アスレチックや遊具等の魅力が低下しているため、更新時の工夫やレクリエーション機能の追加が必要

## 2. 民間活力導入方針

### 【目指す公園像】 那須連山を背景にした豊かな自然の中で、幅広いレクリエーションを楽しめる公園

豊かな自然の中で行うレクリエーション活動は、利用者のリフレッシュ効果を高めることにつながり、公園の魅力を向上させる要素の一つである。  
 そのため、年間を通して利用できる自然を活かした遊戯機能・運動機能や、公園の豊かな自然を感じながら休養・休息できる宿泊機能の導入を検討する。

**【求める機能】** ①年間を通じ遊べる遊戯機能・運動機能  
 ②公園で遊んだ後くつろげる宿泊機能

### 【民間活力導入時の留意点】

- ・ 周辺観光施設との連携が必要である。
- ・ 園内既存オートキャンプ場との機能分担が必要。(エリアCは設置管理許可のみ想定)

## 3. 民間活力導入による事業イメージ

事業導入の想定エリア	A：湿生広場、B：フィールドアスレチック周辺、C：オートキャンプ場
事業イメージ	①遊戯機能・運動機能：自然を満喫できる大型アスレチックやジップライン等 ②宿泊機能：那須連山の麓の自然を楽しめるグランピング施設



### ①遊戯機能・運動機能



※図、写真は令和4(2022)年度時点のイメージです。  
 ※赤丸の範囲は想定エリアであり、決定されたエリアではありません。

### ②宿泊機能



## 4. 民間活力導入手法

導入機能	活用できる主な手法	想定するエリア
①遊戯機能・運動機能	Park-PFI (公募対象公園施設)	エリアA、B
②-1宿泊機能	Park-PFI (公募対象公園施設)	エリアA、B
②-2宿泊機能	設置管理許可制度	エリアC

## 1. 現状と課題

### 【コンセプト】「遊びの空間」「花と緑に親しむ空間」

- みかも山公園は、県南地域のレクリエーション活動の拠点として位置付けられた公園で、三轟山の一部を利用している。自然環境の保護や体験型レクリエーションの実施、また山の眺望と現在・過去・未来をパノラマできることを基本方針として整備している。



(1)公園の概要

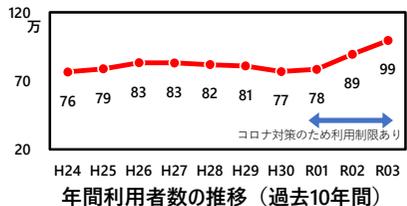
項目	諸元
所在地	栃木市若舟町下津原 1747-1 (栃木市、佐野市)
公園種別	広域公園
面積	〔計画面積〕 166.5ha 〔開園面積〕 165.9ha
供用開始	平成 7(1995)年 9月

(2)利用目的・形態※

項目	内容
利用目的	散策・休憩、ウォーキング・ジョギング
利用形態	大人、家族連れ

※指定管理者へのアンケート調査結果より

(3)年間利用者数、月別利用者数の推移等



【公園の課題】 ・トレッキングや散策を楽しむ来園者の利便性や満足度向上のため、三轟山の環境に調和した飲食、休憩、情報発信等の施設・サービスが必要

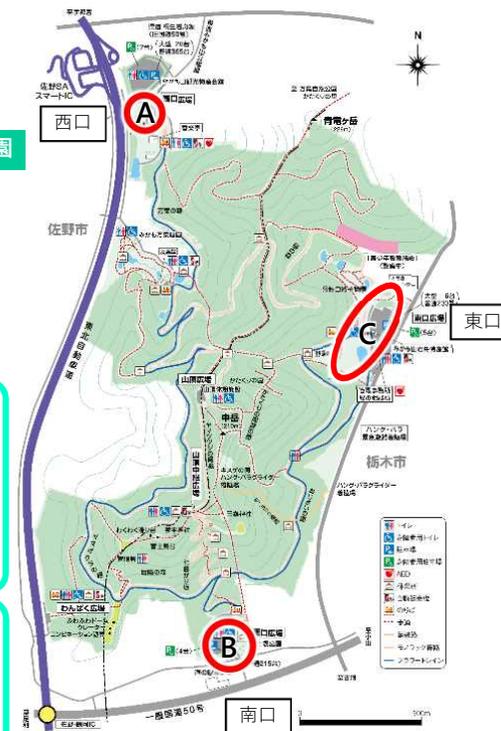
## 3. 民間活力導入による事業イメージ

事業導入の想定エリア	A：みかも山観光物産会館、B：南口広場駐車場北側、C：東口広場周辺
事業イメージ	①飲食機能：三轟山の環境と調和したレストラン・カフェやキッチンカー ②情報発信機能：トレッキングや散策を楽しむ公園利用者に、三轟山の魅力を発信できるサービスセンター

●公園の位置



●導入エリア



### ①飲食機能



### ②情報発信機能



※図、写真は令和4 (2022) 年度時点のイメージです。  
※赤丸の範囲は想定エリアであり、決定されたエリアではありません。

## 2. 民間活力導入方針

### 【目指す公園像】 三轟山の四季折々の木々や草花を トレッキングや散策を通じて楽しめる公園

トレッキングや散策をしながら四季の草花を楽しむことは、利用者の健康促進やリフレッシュ効果を高めることにつながり、公園の魅力を向上させる要素の一つである。

そのため、山からの眺望や自然を鑑賞しながら休憩や食事ができる飲食機能の導入を検討する。また、山野草など四季の植物の情報、トレッキングルートなど公園の楽しみ方を発信する機能の導入を検討する。

- 【求める機能】 ①休養場所となる飲食機能  
②情報発信機能

#### 【民間活力導入時の留意点】

- 新青少年教育施設事業でキャンプ場・グランピング施設を含む宿泊施設、BBQ施設を導入予定である。
- 「みかも山公園東側エリア魅力向上基本計画 (仮称)」との整合の確認が必要である。
- 周辺施設 (とちぎ花センター、道の駅みかも、いわふねフルーツパーク等) との連携が必要である。

## 4. 民間活力導入手法

導入機能	活用できる主な手法	想定するエリア
①飲食機能	Park-PFI (公募対象公園施設) 行為許可制度	エリアA、B、C
②情報発信機能	Park-PFI (特定公園施設)	エリアA、B、C

## 1. 公園の現状

### 【コンセプト】「日光の自然と悠久の歴史・文化へのいざない」

- 日光だいや川公園は、日光地域のレクリエーション活動の拠点として位置付けられた公園である。オートキャンプ場・そよかぜ広場・フィールドアスレチックやだいや体験館等、豊かな自然を生かし、水と緑にあふれたくつろげる空間を提供している。



(1) 公園の概要

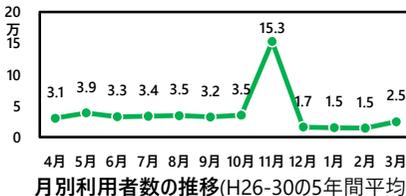
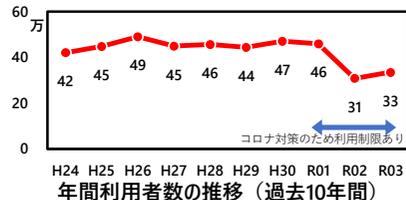
項目	諸元
所在地	日光市瀬川844
公園種別	広域公園
面積	【計画面積】61.9ha 【開園面積】55.8ha
供用開始	平成11(1999)年4月

(2) 利用目的・形態\*

項目	内容
利用目的	ウォーキング・ジョギング、遊び、スポーツ施設利用、キャンプ場利用
利用形態	一人、家族連れ

※指定管理者へのアンケート調査結果より

(3) 年間利用者数、月別利用者数の推移等



- 【公園の課題】
- 来園者の利便性や満足度向上のため、観光地という立地に合った飲食、休憩等の施設・サービスが必要
  - ニュースポーツやアスレチック等の魅力が低下しているため、更新時の工夫やレクリエーション機能の追加が必要

## 2. 民間活力導入方針

### 【目指す公園像】 日光が育んだ水と緑を活かし、癒しとくつろぎの空間を提供する、自然を体感できる公園

日光だいや川公園は、日光・鬼怒川という観光地近傍に立地し、水と緑があふれる自然を身近に感じられることや、公園での体験活動がリフレッシュ効果を高められることにつながり、公園の魅力を向上させる要素の一つである。

そのため、旅行者や散策利用者を含めた来園者が、自然の中でくつろいで食事や休憩ができる飲食機能の導入を検討する。また、自然を体感できる活動を一体的に提供する宿泊機能の導入を検討する。

- 【求める機能】
- ① 旅の休憩場所となる飲食機能
  - ② 体験活動ができる宿泊機能等

#### 【民間活力導入時の留意点】

- 園内既存施設との機能分担が必要である。(エリアFは設置管理許可のみ想定)

## 3. 民間活力導入による事業イメージ

事業導入の想定エリア	A：インフォメーションエリア、B：文化・創作体験エリア、C：ふるさとの森、D：だいや体験館東側、E：自然体験エリア、F：オートキャンプ場
事業イメージ	① 飲食機能：旅の疲れを癒やし、自然の中でくつろぐことができるカフェ・レストランやキッチンカー ② 宿泊機能：体験活動を通じ自然とふれあいながら楽しむグランピング施設

### ●公園の位置



### ●導入エリア



※図、写真は令和4(2022)年度時点のイメージです。  
※赤丸の範囲は想定エリアであり、決定されたエリアではありません。

#### ① 飲食機能



#### ② 宿泊機能



## 4. 民間活力導入手法

導入機能	活用できる主な手法	想定するエリア
① 飲食機能	Park-PFI (公募対象公園施設) 行為許可制度	エリアA、B、C、D
②-1 宿泊機能	Park-PFI (公募対象公園施設)	エリアD、E
②-2 宿泊機能	設置管理許可制度	エリアF

## 1. 公園の現状

### 【コンセプト】「創造性にあふれ、ゆめ多くやさしく、たくましいこどもたち」

- とちぎわんぱく公園は、夢を育み冒険を体験できる公園として整備が行われた。各種の教室が開催される「ばなばなのまち」、農業体験ができる「なかよし農園」等こどもたちが自分で考え、自分で体験する公園で、家族連れを中心に親しまれている。



(1)公園の概要

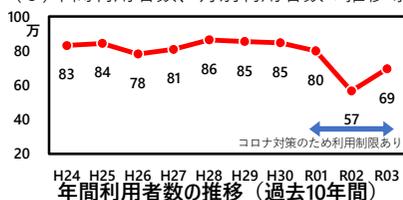
項目	諸元
所在地	下都賀郡壬生町大字国谷2273
公園種別	総合公園
面積	[計画面積] 37.2ha [開園面積] 37.2ha
供用開始	平成12(2000)年9月

### (2)利用目的・形態\*

項目	内容
利用目的	散策・休憩、遊び、ウォーキング・ジョギング
利用形態	家族連れ

※指定管理者へのアンケート調査結果より

(3)年間利用者数、月別利用者数の推移等



- 【公園の課題】
- こどもの城、ふしぎの船、ばなばなのまち等の遊具・展示物等の魅力が低下しているため、更新時の工夫やレクリエーション機能の追加が必要
  - こどもや家族連れの利便性や満足度を高めるため、飲食、休憩等の施設・サービスが必要

## 2. 民間活力導入方針

### 【目指す公園像】 こどもの創造性や冒険心を育む遊びや、家族で過ごす時間を楽しめる公園

こどもとともに過ごす場所を提供することは、こどもの創造性や冒険心を育み、公園の魅力を向上させる要素の一つである。

そのため、こどもと一緒に楽しむことができるBBQ機能や宿泊機能、遊戯機能の導入を検討する。また、遊んでいるこどもを見守りながら休憩できる飲食機能の導入を検討する。

- 【求める機能】
- ①家族で利用できるBBQ機能や宿泊機能・遊戯機能
  - ②休憩場所となる飲食機能

- 周辺施設（みぶハイウェーパーク、おもちゃ博物館、壬生町総合公園等）との連携が必要である。
- 導入エリアC（右図）の中心部は、緑地を損なわない範囲での導入を実現するため、施設整備を伴わない事業を想定する。

## 3. 民間活力導入による事業イメージ

事業導入の想定エリア	A: みぶハイウェーパーク北側、B: 冒険の湖東側、C: 風の原っぱ、D: みどりの丘、E: たぬきのめいろう西側
事業イメージ	①BBQ機能・宿泊機能・遊戯機能：こどもとともに活動し楽しむことのできるBBQ施設やキャンプ場、グランピング施設、こども向け遊戯施設 ②飲食機能：こどもが遊んでいる様子を見ながら、休憩できるカフェ・レストランやキッチンカー

### ①BBQ機能・宿泊機能・遊戯機能



### ②飲食機能



### ●公園の位置



### ●導入エリア



※グレー部は壬生町が所管する範囲

※図、写真は令和4（2022）年度時点のイメージです。  
※赤丸の範囲は想定エリアであり、決定されたエリアではありません。

## 4. 民間活力導入手法

導入機能	活用できる主な手法	想定するエリア
①-1BBQ機能	Park-PFI（公募対象公園施設）	エリアC、D
①-2宿泊機能	Park-PFI（公募対象公園施設）	エリアB
①-3遊戯機能	Park-PFI（公募対象公園施設）	エリアA、B、D、E
②飲食機能	Park-PFI（公募対象公園施設） 行為許可制度	エリアA、B、C、D、E

VIII 民間活力導入に係る基本構想一覧表

項目	公園名	栃木県総合運動公園		井頭公園		鬼怒グリーンパーク		栃木県中央公園		那須野が原公園		みかも山公園		日光だいや川公園		とちぎわんぱく公園		
		公園種別	運動公園		広域公園(東部)		運動公園		総合公園		広域公園(北部)		広域公園(南部)		広域公園(西部)		総合公園	
公園の現状と課題	面積	計画面積	71.1ha	93.3ha	159.1ha	10.5ha	59.4ha	166.5ha	61.9ha	37.2ha	59.4ha	166.5ha	61.9ha	37.2ha	59.4ha	166.5ha	61.9ha	37.2ha
		開園面積	72.0ha	93.3ha	136.5ha	10.5ha	59.4ha	165.9ha	61.9ha	37.2ha	59.4ha	165.9ha	61.9ha	37.2ha	59.4ha	165.9ha	61.9ha	37.2ha
	コンセプト	「県民に愛され、県民が誇れる、県民総スポーツの推進拠点」		「水とのふれあい」「植物とのふれあい」「動物とのふれあい」		「水との出会い」		「水と緑と文化」		「緑とやすらぎ」「健康スポーツ」「郷土と文化」		「遊びの空間」「花と緑に親しむ空間」		「日光の自然と悠久の歴史・文化へのいざない」		「創造性にあふれ、ゆめ多くやさしく、たくましいこどもたち」		
	主な利用目的、利用形態																	
		利用目的	ウォーキング・ジョギングスポーツ施設利用		散策・休憩ウォーキング・ジョギング		遊びスポーツ施設利用		散策・休憩ウォーキング・ジョギング		ウォーキング・ジョギング遊び散策・休憩		散策・休憩ウォーキング・ジョギング		ウォーキング・ジョギング遊びスポーツ施設利用キャンプ場利用		散策・休憩遊びウォーキング・ジョギング	
		利用形態	1人、友人、家族連れ		家族連れ		家族連れ		夫婦・カップル、家族連れ		夫婦・カップル、家族連れ		友人、家族連れ		一人、家族連れ		家族連れ	
	主な既存の民間活力導入状況																	
		指定管理者制度	北・中央エリア		全エリア		全エリア		全エリア		全エリア		全エリア		全エリア		全エリア	
		設置管理許可制度	遊園地「とちのきファミリーランド」		自転車貸出所「変わり種自転車」等		-		-		水泳場「ファミリープール」等		-		-		-	
		管理許可制度	-		レストラン「陽だまり亭」、「泉のほとり」等		-		-		-		飲食店「香葉亭」、「みかも山岩舟特産館」		直売所「だいやの森旬彩館」、レストラン「だいや亭」		レストラン「花みどり」	
	PFI事業	東エリアで「総合スポーツゾーン東エリア整備運営事業」による整備及び運営管理を導入(※本構想想定エリア対象外)		-		-		-		-		東口エリアの一部で「新青少年教育施設の整備運営事業」による整備及び運営管理を導入(令和6年4月開所予定)(※本構想想定エリア対象外)		-		-		
	敷地条件(制約条件)	・宇都宮都市計画区域 第一種住居地域 ・宇都宮都市計画特別用途区域 ・国有地の無償貸付あり ・都市ガス利用可能		・(施設設置時)下水施設整備が必要 ・市有地の無償貸付あり		・河川区域あり ・未買収地あり ・(施設設置時)下水施設整備が必要 ・国有地の無償貸付あり		・宇都宮都市計画区域 第一種住居地域(西側) 第二種住居地域(東側) ・和洋折衷の回遊式庭園を設備・管理しているため、事業実施に際しては、景観への配慮が必要		・(施設設置時)下水施設整備が必要 ・国有地の無償貸付あり		・土砂災害警戒区域あり ・未買収地あり ・(施設設置時)下水施設整備が必要(一部整備エリア有) ・佐野市、栃木市の法定外公共物あり		・河川区域、砂防区域あり ・未買収地あり		・国有地、町有地の無償貸付あり		
	公園の課題	・スポーツ施設利用者の利便性や満足度向上のため、飲食、休憩等の施設・サービスが必要		・アスレチック等の魅力低下やレクリエーション機能不足のため、更新時の工夫やレクリエーション機能の追加が必要 ・花ちょう遊園や植物園の魅力が低下しているため、各施設のリニューアルや周知の工夫が必要		・アスレチックや遊具等の魅力が低下しているため、更新時の工夫やレクリエーション機能の追加が必要 ・来園者の利便性や満足度向上のため、園内消費に特化した売店・サービスが必要		・来園者の利便性や満足度向上のため、園内消費に特化した売店・サービスが必要		・来園者の満足度向上のため、園内消費に特化した売店・サービスが必要 ・アスレチックや遊具等の魅力が低下しているため、更新時の工夫やレクリエーション機能の追加が必要		・トレッキングや散策を楽しむ来園者の利便性や満足度向上のため、三森山の環境に調和した飲食、休憩、情報発信等の施設・サービスが必要		・来園者の利便性や満足度向上のため、観光地という立地に合った飲食、休憩等の施設・サービスが必要 ・ニュースポーツやアスレチック等の魅力が低下しているため、更新時の工夫やレクリエーション機能の追加が必要		・こどもの城、ふしぎの船、ばなばなのまち等の遊具・展示物等の魅力が低下しているため、更新時の工夫やレクリエーション機能の追加が必要 ・こどもや家族連れの利便性や満足度を高めるため、飲食、休憩等の施設・サービスが必要		
課題の抽出																		
導入方針	目指す公園像	県民誰もが、快適にスポーツと親しむことのできる公園		世代を問わず、豊かな自然とのふれあいやレクリエーションを楽しめる公園		広く開放された水辺空間で多様なアクティビティを一日楽しめる公園		美しい庭園と豊かな水辺が調和したまちなかのオアシスで、心地よい時間を過ごせる公園		那須連山を背景にした豊かな自然の中で、幅広いレクリエーションを楽しめる公園		三森山の四季折々の木々や草花をトレッキングや散策を通じて楽しめる公園		日光が育んだ水と緑を活かし、癒しとくつろぎの空間を提供する、自然を体感できる公園		こどもの創造性や冒険心を育む遊びや、家族で過ごす時間を楽しめる公園		
	求める機能	①交流場所となる <b>飲食機能</b> ②運動後の <b>休憩機能</b>		①年間を通じ遊べる <b>遊戯機能</b> ②公園で遊んだ後くつろげる <b>宿泊機能</b>		①屋外における <b>運動機能・遊戯機能</b> ②BBQ機能 ③手軽に利用できる <b>飲食機能</b>		①休憩場所となる <b>飲食機能</b>		①年間を通じ遊べる <b>遊戯機能・運動機能</b> ②公園で遊んだ後くつろげる <b>宿泊機能</b>		①休養場所となる <b>飲食機能</b> ② <b>情報発信機能</b>		①旅の休憩場所となる <b>飲食機能</b> ②体験活動ができる <b>宿泊機能等</b>		①家族で利用できる <b>BBQ機能</b> や <b>宿泊機能・遊戯機能</b> ②休憩場所となる <b>飲食機能</b>		
民間活力の導入について	事業導入の想定エリア	A:陸上競技場(カンセキスタジアムとちぎ)南側 B:熊の森 C:第2陸上競技場 西側 D:第2陸上競技場 東側		A:西駐車場東側 B:一万円プール西側		A:エントランス広場 B:エントランス広場北側 C:水上アスレチック北側		A:面影広場 B:駐車場北側 C:中央広場通り		A:漫生広場 B:フィールドアスレチック周辺 C:オートキャンプ場		A:みかも山観光物産会館 B:南口広場駐車場北側 C:東口広場周辺		A:インフォメーションエリア B:文化・創作体験エリア C:ふるさとの森 D:だいや体験館東側 E:自然体験エリア F:オートキャンプ場		A:みぶハイウェイパーク北側 B:冒険の湖東側 C:風の原っぱ D:みどりの丘 E:たぬきのめいろ西側		
	民間活力による事業イメージ	① <b>飲食機能</b> :開放感あるカフェテリア等を備えたカフェ・レストランやキッチンカー ② <b>休憩機能</b> :シャワー室や貸ロッカー、休憩スペース等を備えたクラブハウス		① <b>遊戯機能</b> :自然を満喫できる大型アスレチック、ジップライン等 ② <b>宿泊機能</b> :豊かな自然や水辺にふれあえるキャンプ場・グランピング施設等		① <b>運動機能・遊戯機能</b> :開放的な空間で行うパークヨガやスポーツイベント ② <b>BBQ機能</b> :家族・友人と楽しめるBBQ施設 ③ <b>飲食機能</b> :軽食等を提供するキッチンカー		① <b>飲食機能</b> :美しい庭園と豊かな水辺を堪能できる空間の提供とコーヒー等軽食が提供できるカフェ・レストランやキッチンカー		① <b>遊戯機能・運動機能</b> :自然を満喫できる大型アスレチックやジップライン等 ② <b>宿泊機能</b> :那須連山の麓の自然を楽しめるグランピング施設		① <b>飲食機能</b> :トレッキングや散策を楽しむ公園利用者に、三森山の魅力を発信できるサービスセンター		① <b>飲食機能</b> :旅の疲れを癒やし、自然の中でくつろぐことのできるカフェ・レストランやキッチンカー ② <b>情報発信機能</b> :トレッキングや散策を楽しむ公園利用者に、三森山の魅力を発信できるサービスセンター		① <b>BBQ機能・宿泊機能・遊戯機能</b> :こどもとともに活動し楽しむことのできるBBQ施設やキャンプ場、グランピング施設、こども向け遊戯施設 ② <b>飲食機能</b> :こどもが遊んでいる様子を見ながら、休憩できるカフェ・レストランやキッチンカー		
	民間活力に当たり活用できる主な手法(カッコ内は想定するエリア)	① <b>飲食機能</b> :Park-PFI(公募対象公園施設)、行為許可制度(エリアA、B、C、D) ② <b>休憩機能</b> :Park-PFI(公募対象公園施設・特定公園施設)(エリアC)		① <b>遊戯機能</b> :Park-PFI(公募対象公園施設)、設置管理許可制度(エリアA、B) ② <b>宿泊機能</b> :Park-PFI(公募対象公園施設)(エリアA)		① <b>運動機能・遊戯機能</b> :行為許可制度(エリアB) ② <b>BBQ機能</b> :行為許可制度(エリアC) ③ <b>飲食機能</b> :行為許可制度(エリアA、B)		① <b>飲食機能</b> :Park-PFI(公募対象公園施設)、行為許可制度(エリアA、B、C) ② <b>1-1宿泊機能</b> :Park-PFI(公募対象公園施設)(エリアA、B) ③ <b>2-2宿泊機能</b> :設置管理許可制度(エリアC)		① <b>遊戯機能・運動機能</b> :Park-PFI(公募対象公園施設)(エリアA、B) ② <b>1-1宿泊機能</b> :Park-PFI(公募対象公園施設)(エリアA、B) ③ <b>2-2宿泊機能</b> :設置管理許可制度(エリアC)		① <b>飲食機能</b> :Park-PFI(公募対象公園施設)、行為許可制度(エリアA、B、C) ② <b>情報発信機能</b> :Park-PFI(特定公園施設)(エリアA、B、C)		① <b>飲食機能</b> :Park-PFI(公募対象公園施設)、行為許可制度(エリアA、B、C、D) ③ <b>1-1宿泊機能</b> :Park-PFI(公募対象公園施設)(エリアD、E) ② <b>2-2宿泊機能</b> :設置管理許可制度(エリアF)		① <b>1-BBQ機能</b> :Park-PFI(公募対象公園施設)(エリアC、D) ② <b>2-2宿泊機能</b> :Park-PFI(公募対象公園施設)(エリアB) ③ <b>3-3遊戯機能</b> :Park-PFI(公募対象公園施設)(エリアA、B、D、E) ④ <b>飲食機能</b> :Park-PFI(公募対象公園施設)、行為許可制度(エリアA、B、C、D、E)		
留意点	・住宅地に立地していることから、騒音や匂いへの配慮が必要である。		・「井頭周辺エリア活性化基本構想」との整合の確認が必要である。 ・周辺施設(真岡井頭温泉、チャットパレス等)との連携が必要である。		・河川区域内にあることから建築物等の設置に制約がある。		・緑地の管理に高い水準が求められる。 ・住宅地に立地していることから、騒音や匂いへの配慮が必要である。		・周辺観光施設との連携が必要である。 ・園内既存オートキャンプ場との機能分担が必要である。 (エリアCは設置管理許可のみ想定)		・新青少年教育施設事業でキャンプ場・グランピング施設を含む宿泊施設、BBQ施設を導入予定である。 ・「みかも山公園東側エリア魅力向上活動基本計画(仮称)」との整合の確認が必要である。 ・周辺施設(とちぎ花センター、道の駅みかも、いわねフールパーク等)との連携が必要である。		・園内既存オートキャンプ場との機能分担が必要である。 (エリアFは設置管理許可のみ想定)		・周辺施設(みぶハイウェイパーク、おもちゃ博物館、壬生町総合公園等)との連携が必要である。 ・導入エリアCの中心部は、緑地を損なわない範囲での導入を実現するため、施設整備を伴わない事業を想定する。			

# 「栃木県営都市公園における民間活力導入に係る基本構想」概要及び策定までの流れについて

資料3

令和4(2022)年7月6日  
県土整備部都市整備課

## 1 基本構想策定の背景と趣旨

- (1) 緑地保全、レクリエーション空間や子育ての場の確保、防災機能等に対応すべく、県営都市公園を整備・運営
- (2) 「県土づくりプラン2021」の成果指標として令和7(2025)年度「年間利用者数500万人」が掲げられているが、近年、利用者は横ばいで推移 (新型コロナウイルス禍を除く)
- (3) 民間活力を効果的・効率的に活用し、次の課題改善や魅力向上を図るための指針として基本構想を策定
  - ① 県営都市公園施設の老朽化
  - ② 新たなニーズへの対応
  - ③ 地域の魅力や資源を生かした活性化
  - ④ 公園管理者の財政負担軽減

## 2 基本構想策定までの流れ

11/2	① 外部委員会 (意向調査方法等に対して意見徴収)
11/24~12/12	意向調査 (実現可能性やアイデア提案に関する民間事業者への聞き取り)
12/9	栃木県議会県土整備委員会報告 (基本構想策定の流れ等)
2/18	② 外部委員会 (意向調査結果に対して意見徴収)

令和3(2021)年度

令和4(2022)年度

7/6 ③ 外部委員会 (基本構想(案)に対して意見徴収)  
→ 基本構想 策定

※ 外部委員会：栃木県都市公園民間活力導入基本構想策定委員会

## 3 基本構想概要

民間活力による都市公園の魅力向上を図るため、民間活力導入に係る目指す公園像を整理

基本構想

コンセプトとの整合性  
公園利用実態との適合  
公園の課題への対応  
地域との連携・地域への貢献  
市場性

民間活力導入  
方針の明確化

民間活力の効果的  
・効率的な活用

県の負担を軽減しつつ、  
新たな魅力と価値の創出

# 「栃木県営都市公園における民間活力導入に係る 基本構想」概要及び策定の流れについて

資料 3

都市公園名	コンセプト	民間活力導入に係る「目指す公園像」	民間活力導入に係る「求める機能」
栃木県総合運動公園	「県民に愛され、県民が誇れる、 県民総スポーツの推進拠点」	県民誰もが、 快適にスポーツと親しむことのできる公園	飲食機能 休憩機能
井頭公園	「水とのふれあい」 「植物とのふれあい」 「動物とのふれあい」	世代を問わず、豊かな自然とのふれあいや レクリエーションを楽しめる公園	遊戯機能 宿泊機能
鬼怒グリーンパーク	「水との出会い」	広く開放された水辺空間で 多様なアクティビティを一日楽しめる公園	運動・遊戯機能 BBQ機能 飲食機能
栃木県中央公園	「水と緑と文化」	美しい庭園と豊かな水辺が調和した まちなかのオアシスで、 心地よい時間を過ごせる公園	飲食機能
那須野が原公園	「緑とやすらぎ」 「健康スポーツ」 「郷土と文化」	那須連山を背景にした豊かな自然の中で、 幅広いレクリエーションを楽しめる公園	遊戯・運動機能 宿泊機能
みかも山公園	「遊びの空間」 「花と緑に親しむ空間」	三轟山の四季折々の木々や草花を トレッキングや散策を通じて楽しめる公園	飲食機能 情報発信機能
日光だいや川公園	「日光の自然と 悠久の歴史・文化への いざない」	日光が育んだ水と緑を活かし、 癒しとくつろぎの空間を提供する、 自然を体感できる公園	飲食機能 宿泊機能等
とちぎわんぱく公園	「創造性にあふれ、 ゆめ多くやさしく、 たくましいこどもたち」	こどもの創造性や冒険心を育む遊びや、 家族で過ごす時間を楽しめる公園	BBQ・宿泊・遊戯機能 飲食機能